

きぼう「民営化」についての実務上の一検討

森・濱田松本法律事務所 弁護士
飯島隆博

アブストラクト：

ISS や「きぼう」実験棟 (JEM) の民間移管の象徴的な案である「民営化」には多様な手法が考えられる。本発表では、主に民間のファイナンス的視点から、公共施設等の民営化・官民連携の基本的な手法と意義について整理したうえで、JEM の「民営化」について、他の公共施設等の官民連携をベンチマークとした検討軸と、「Post ISS を視野に入れた民間の低軌道技術力・自律性向上」という地球低軌道固有の検討軸から、公共施設等の運営を民間に一体的に移管するいわゆるコンセッション方式と、個別プラットフォーム等の民間委託を深化させる手法の対比を中心に、検討を加えた。

そのうえで、他の公共施設等の官民連携をベンチマークとした場合、JEM の民間への一体的な運営移管が機能する前提として、ISS の運用延長を含めた政治環境、JEM の維持・改良に係る技術・コスト、JEM 利用事業に対する民間ニーズ等の考慮要素があることや、仮に実行する場合には検討に時間的制約もあることを示した。また地球低軌道固有の検討軸では、ISS 運用中に日本の民間に移管すべき「低軌道技術力・自律性」の具体化や優先付けをしつつ、コンセッション方式と個別民間委託を深化させる方式の中間的な手法や、NASA の低軌道商業化計画もベンチマークにしつつ日本で達成可能な手法等も含めた、必要かつ達成可能な手法を引き続き深化させる必要性があることを示した。